

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：近畿地方整備局建政部都市整備課

担当課長名：新階 寛恭

事業名	主要地方道 <small>しんじょうながらせん</small> 新庄長柄線		事業区分	街路（府道）	事業主体	大阪市
起終点	自：大阪府大阪市東淀川区菅原6丁目 至：大阪府大阪市北区長柄東3丁目		延長	2.6km		
事業概要 本路線は、市北東部から淀川を渡河し、都心部を南北に縦貫する主要幹線の長柄堺線直結するものであり、本区間を整備することにより、市北東部の連絡強化と淀川渡河交通の混雑緩和が図れるものである。						
H12年度事業化（淀川渡河部は未着手）		S43年度都市計画決定		H12年度用地着手		工事は未着工
全体事業費		約590億円	事業進捗率	約2%	供用済延長	0km
計画交通量		20,276台/日				
費用便益分析結果	B/C (事業全体) 13.5 (残事業) 13.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 361/371億円 （事業費：356/366億円 維持管理費：5/5億円）	総便益 (残事業)/(事業全体) 5022/5022億円 （走行時間短縮便益：4905/4905億円 走行費用減少便益：113/113億円 交通事故減少便益：4/4億円）	基準年 平成16年		
事業の効果等 円滑なモビリティの確保、淀川渡河交通の渋滞緩和、都市の再生等						
関係する地方公共団体等の意見				特になし		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 近年の財政状況が厳しい中、大規模事業である淀川渡河部の予算確保が難しくなっている。						
事業の進捗状況、残事業の内容等 事業着手区間の用地取得率は約11%。淀川渡河部については、未着手。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 他事業に関連して、早期整備が必要な菅原工区については、用地取得を行い、順次工事に着手していくが、淀川渡河部については、財政状況が厳しく、財源の確保が図れた段階で事業着手を行う。						
施設の構造や工法の変更等				特になし		
対応方針		事業継続				
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。						
事業概要図 						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。